

## 次期公立鳥取環境大学学長候補者の選考について

公立鳥取環境大学学長選考会議

令和5年度末をもって、江崎 信芳 理事長・学長の任期（令和4年4月1日～令和6年3月31日）が満了することに伴い、次のとおり次期学長となる理事長候補者の選考を行います。

### 1 次期学長候補者の選考について

#### (1) 学長候補者の推薦要請

学長選考会議から本学経営審議会及び教育研究審議会に、学長候補者の推薦（審議会毎に2人以上5名まで）を要請する。

#### (2) 学長選考候補者の選考

学長選考会議は、両審議会から推薦をされた者に対し、学長候補者となることの意味を確認した上で、「履歴書」、「業績調書」及び「所信表明書」の提出を求める。

学長選考会議は、提出された調書等の審査及び面談を行い、それらを総合的に判断し、学長候補者の選考を行う。

#### (3) 選考基準

##### ア 求められる学長像

公立大学法人公立鳥取環境大学理事長選考規程第2条（学長候補者の資格）

「学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」を基本とし、以下の（ア）～（ウ）を基準に選考を行う。

- （ア）公立大学法人における教学及び経営の最高責任者として、豊かな経験と優れた能力を有し、適切に大学を運営することができる者、大学の社会的使命を達成する上で、強い指導力を発揮できる者
- （イ）大学の競争的環境の中で、本学の教育研究の高度化、社会との連携及び地域社会、国際社会への貢献を適切かつ効果的に推進することができる者
- （ウ）教職員の意欲と創意を引き出し、本学の個性と特色を発揮することにより、本学の存在感を高めることができる者

##### イ 評価の視点

6つの観点（①本学の将来構想、②本学の教育・研究の質の向上、③本学の社会貢献・地域貢献、④本学のマネジメント、⑤教育・研究又はその他の分野における職務上の実績、及び組織運営の実績、⑥対外インパクト）から総合的に評価する。

### 2 選考結果の公表について

選考結果は本学ホームページに掲載するとともに、報道機関に公表する。

（令和5年10～11月頃を予定）

### 3 学長の任期について

令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）

※ 本学理事長選考規程において、学長の任期は、4年とし、再任を妨げない。ただし、再任された場合の任期は2年とし、引き続き6年を超えて在任することはできないと定められている。

#### 4 公立大学法人公立鳥取環境大学学長選考会議について

経営審議会及び教育研究審議会から各3名選出された計6名により構成

#### 5 学長選出までの主な流れ

